

反対討論

大竹辰治

只今上程されました、第39号議案大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例に、日本共産党大田区議団を代表して反対の討論を行います。

構造改革路線で社会保険料の相次ぐ値上げとなり、区民から悲鳴の声が上がっています。この条例の改正によって、新年度の1人当たり前年度比年平均6223円の大幅アップで、保険料は9万3105円となり区民のほとんど9割の世帯が値上げになり、年金250万円の独り暮らし世帯（65歳以上）のケースでは、国保料は9983円（8.5%）上がって12万7553円になるなど、区民への負担は総額11億4千万円となります。

毎年のように保険料の値上げが繰り返され、一昨年秋からの経済危機で雇用が深刻化するもとの「払いたくても払えない」という人が急増しています。その結果、国保料の滞納者から保険証が取り上げられ、窓口で全額負担となる「資格証明書」の発行となり、大田区でも687世帯となっていますが、保険料値上げは区民にとって深刻となっています。11日付け東京新聞で受診が遅れて遅れ死亡した人が昨年（2009年）の一年間に少なくとも17都道府県33人いたことが載せられていました。

もともと国民健康保険制度は、「社会保障及び国民健康の向上」を目的とし、他の医療保険に加入していない全国民に医療を保証する国民皆保険制度として1961年にスタートし、運営責任は国にあると、国民健康保険法に明記されています。

ところが、自民党政府は84年の同法改悪で、国保への国庫補助の負担率を医療費の45%から38.5%に削減し、その後も事務費や保険料軽減費などへの国の財政支出を廃止・削減してきました。

その結果、区の総収入に占める国庫支出の割合は、31.23%（1984年度）から22.8%（2009年度）に減っています。一方、同時期に1人当たりの保険料は、5万9739円から8万6882円へと1.45倍にもなりました。国庫負担削減による財政悪化と、増大した失業者や非正規労働者の国保への加入などによる加入者の“貧困化”があいまって、保険料が高騰し、滞納者が増え、財政が悪化するという悪循環が拡大しています。

このような悪循環をなくしていくためにも、国庫負担の削減を元に戻して保険料の引き上げを止めるべきです。

また、統一保険料方式により特別区長会で実質的に値上げ額を決めて各自治体に押し付けるというやり方も、地方自治の原則に反します。統一保険料方式ではなく各自治体も一般財源投入などで、保険料軽減の独自努力もできるようにすべきです。以上で反対の討論とします。